

## ワイルポート 会員規約

2018年12月

### はじめに

本会員規約は、ワイル総合企画株式会社（以下「運営会社」という）が運営する「ワイルポート」の会員スペースを、安心かつ快適にご利用いただくために必要な規約等を定めるものです。

本施設をお申込みの際には、本会員規約の内容を十分にご理解の上、これを遵守していただきますようお願いいたします。

なお、本会員規約は管理の都合等で予告の有無に関わらず変更する場合がございます。変更後はその都度ご通知いたします。

### 本施設に関する連絡先

#### 【運営会社の連絡先】

ワイル総合企画株式会社

TEL：03-6631-7770（平日 10:00～17:00）

### 【会員資格】

#### a. 〔会員登録〕

- 「会員」とは、当社が定める方法で会員登録を行い、これに対して当社が必要な審査を行ったうえで会員登録を承諾した方をいいます。
- 会員登録手続は、会員となる本人が行ってください。会員となる本人以外が行う登録は一切認められません。

- 会員は、会員登録時及び会員登録後に、当社が提供するサービスを利用するにあたり、虚偽の登録を行うことはできません。正確且つ真実の情報を登録してください。
- 登録内容の変更がある場合も、直ちに当社所定の手続により登録内容を修正しなければならず、常に会員自身の正確な情報が登録されているよう、会員は、登録内容を管理・修正する責任を負います。

- 会員が会員登録をしたことにより生じた損害に関し、直接、間接か否かを問わず、当社は一切の責任を負いません。
- 会員が法人の場合において、その商号、役員構成、資本構成に変更が生じた場合、会員は当社に対し、その変更内容を変更が生じた日から30日以内に届出なければなりません。
- 会員は、本施設住所を使用して法人登記を行う際には、遅滞なくその旨及び内容を文書にて届出なければならないものとします。
- 契約は3ヶ月以上からとなります。

#### b. 〔会員資格〕

- 当社の提供するサービスは、日本語を理解される日本国籍を有する方を対象としたものであり、日本語を理解されない方および日本国籍を有しない方は、会員となることができません。
- 満20歳以上で健康状態に問題のない方が会員登録することができます。
- 当社は、会員申込する者が次に掲げる事由に該当すると認める場合には、会員登録に応じないものとします。また会員登録した後に、お客様が次の各号に該当すると判明したときまたは該当したとき場合は、当社は会員登録を解除するものとします。

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「暴力団員等」という。）
  - ② 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有する場合
  - ③ 暴力団員等が役員または経営に実質的に関与していると認められる関係を有する場合
  - ④ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する場合
  - ⑤ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する場合
  - ⑥ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する場合
  - ⑦ 暴力的な要求行為
  - ⑧ 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - ⑨ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - ⑩ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
  - ⑪ その他前各号に準ずる行為
- 前項により会員登録に応じることができない場合または会員登録の解除がなされた場合、当社は一切の責任を負いません。

## 2. 【セキュリティカード】

当社は会員に対し、セキュリティカードを貸与いたします。

- 会員が、セキュリティカードを他者に貸与することを禁止いたします。
- 会員がセキュリティカードを紛失した場合は、再発行費用を負担していただきます。
- セキュリティカードの所有権は当社にあり、セキュリティカードを折り曲げ、穴あけ、シール類を貼ることを禁止いたします。
- 会員本人が必ずセキュリティカードを利用して入退室してください。他の会員の後について入退室は禁止いたします。
- 会員は、当社から貸与されたセキュリティカードを自己の責任において管理するものとします。万が一紛失、情報漏洩による盗難事故等が発生した場合、当社は一切の責任を負いません。

## 3. 【ゴミ処理】

会員は、持ち込まれたものを破棄することはできません。

当社の備品から出るゴミを破棄する際は当社が定める場所、方法により、破棄するゴミを処理しなければなりません。

## 4. 【共用部分の使用方法】

- 廊下、トイレ、シャワー室、更衣室等の共用部分には、理由の如何を問わず私物を長時間置くことはできません。
- 共用の施設となりますので、大声・大人数でのご利用はお控えください。
- 電話等での通話は、施設外でお願いします。
- 机、椅子、備品は利用後もとの状態に戻してください。
- 荷物・貴重品などをご自身の責任で管理してください。万が一盗難・紛失・破損した場合、当社は一切の責任を負いません。

## 5. 【給排水設備】

給排水設備使用において、以下に掲げる行為を禁止いたします。

- 洗面所などの排水管に、詰まりの原因となる固形物または薬剤や危険物質、塗料などを流すこと。
- トイレにて、備付の水洗用ペーパー以外のものを使用すること。
- 毛染め行為
- 一度に大量の水を流す行為

## 6. 【建物定期清掃及び保守点検】

本施設は、空調機の清掃または法令上の定めによる建築設備点検等により、年複数回の断水、停電或いは休館を行なうことがあります。その際、会員は運営者の指示に基づきその点検または清掃作業にご協力ください。

## 7. 【喫煙について】

施設内、施設前ともに禁煙です。

会員が施設内、施設前で喫煙をしたと当社が判断したときには、本施設の会員契約を即時に解除することは勿論、専有部分内の壁・床・天井の内装仕上げ材全てを張替えまた

は塗装を施すことにより喫煙以前の状態に復するものとし、その費用は全額会員の負担とします。

#### 8. 【施設会員費及びサービス会員費の支払】

会員は、会員費の支払いにつき、アイ・シンクレント株式会社が提供する家賃クレジットカード収納保証サービス「アイ・スマイル」への申込にあたり別途登録したクレジットカードを利用して決済するものとし、請求の締め日についてはご利用のクレジットカード発行会社にご確認ください。

#### 9. 【請求書または領収証の発行】

当社は、会員費等について請求書・領収証を発行いたしません。

#### 10. 【コワーキングスペースについて】

##### a. 【コワーキングスペース】

- コワーキングスペースは会員(セキュリティカード保有者)専用の施設となります。
- コワーキングスペースでの飲食は、コーヒー・お茶等の飲料のみ可能です。(軽食も含めコワーキングスペースでの食事は禁止です)
- コワーキングスペースでの飲酒は一切出来ません。
- ゴミ箱は、容量の関係から給茶機のゴミのみの利用とさせていただきます。
- ビルの構造上、他フロアから大きな音漏れ(音楽等)が発生する場合があります。イヤフォンや耳栓をご用意いただくなど、ご自身でご対応ください。
- キャスター付きの荷物は床につけないようお持ちください。

##### b. 【プリンター・コピー機の利用】

- 本施設の共用設備であるプリンター・コピー機の使用において、会員の設定誤入力または手差し給紙などが原因による機器の故障で発生する修理費については、全額会員の負担とします。
- 当社プリンター・コピー機の故障による会員の損害については当社では一切責任を負いません。
- 複合機を利用して被った損害について当社は一切責任を負いません。
- 1日30枚以上の印刷は禁止いたします。

##### c. 【インターネット接続】

インターネット回線の利用において、以下に掲げる行為を禁止するものとし、なお、会員が禁止行為を行なった場合、当社は会員に対し直ちに是正を求めることができるものとし、会員が是正に応じないときは、会員に対し必要に応じ本施設の利用停止等の措置をとることができるものとし、

- 第三者の著作権・商標権等の知的財産権、プライバシー権、肖像権等を侵害或いは侵害する恐れのある行為。
- 第三者を不当に差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉若しくは信用を毀損する行為。
- 詐欺等の犯罪に結びつく行為又は結びつく恐れのある行為。
- 無限連鎖講(ねずみ講)や出資法に違反する組合を開設し、金銭收受や会員等の勧誘をする行為。
- インターネット接続サービスにより利用しうる情報を改ざん又は消去する行為。
- ウイルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信し、または掲載或いは第三者のインターネット設備の利用や運営に支障を与える恐れのある行為。
- その他法令若しくは公序良俗に違反し、または第三者に不利益を与える一切の行為。
- サーバ機器に対して、極度の負荷をかけるコンテンツを取り扱う行為。

##### d. 【住所利用、法人登記、郵便物】

住所利用、法人登記、郵便受けの利用はオプションの「ポスト利用」(別途月額費用発生)を契約していただく必要があります。

##### 〔住所利用〕

住所利用において、以下に掲げる行為を禁止するものとし、

- 住民票・パスポート・免許証等の公的申請に利用すること。
- アダルトサイト・出会い系サイト・マルチ商法・ギャンブル・情報販売等のビジネス住所に利用すること。
- 政治活動、宗教活動、暴力団等反社会的勢力と関わる活動に利用すること。
- 投資、融資等金融に関わる事業に利用すること。
- 住所の又貸し、転貸と受け取れる利用行為。
- 公序良俗に反する利用、その他運営者が不適当と判断した利用行為。
- 契約期間外に本サービスを利用すること。
- 届け出た事業用途以外に使用すること。

##### 〔法人登記〕

- 利用者は、本施設の住所及び名称を、利用者の本店もしくは支店所在地として1件に限り商業登記することができます。
- 万一、利用者が本施設の住所を使用して複数の商業登記をしたときは、利用者は運営者に対し、その商業登記がなされた月から、移転登記または別途本施設サービスの利用契約がなされるまでの間の月数分の利用料金の2倍相当額の違約金を支払うものとします。

e. 〔宅配便・小包等〕

宅配便、郵便小包等の受領はできません。

11. 【駐輪スペースについて】

a. 〔駐輪のための「場所」の提供〕

当施設は駐輪の「場所」を有償にて提供することを目的としたものであり、自転車を保管・管理するものではありません。

b. 〔規約違反車両の取り扱い〕

駐輪場会員が定められた位置に指定の方法で駐輪していない場合、当社は、当該会員に対し、当該自転車を在庫するよう要求することができるものとします。

当社の指定する日までに在庫したことを確認できない場合は、当社は以下の対応ができるものとします。

- 所有者確認のため当該自転車および装着物・積載物等の調査をします。
- 管理上支障があると当社が判断した場合は、駐輪場内に掲示をしたうえで、車両を当社が指定する保管場所に移動をします。
- 当社の指定する日から30日を経過した場合で会員が当該車両の所有者であるときは、その所有権を放棄し、当社において当該車両の廃棄その他の処分をすることに同意したものとみなします。
- 引き渡しに当たり発生した費用については会員の負担とします。

c. 〔駐輪することができる車両〕

- 当駐輪場内に駐輪することができる車両のサイズは、下記の基準に該当するものに限りです。（下記の基準は車両の付属装着物を含めて判断をします）
- 【自転車】  
車両全長 1,800mm 以下 車両全幅 600mm 以下 タイヤ幅・厚さ 53mm 以下 車両総重量 20kg 以下
- 上記基準に該当する場合でも、下記の車両は駐輪することができません。

- 補助輪付・立ち乗り用ステップ付自転車・三輪車・防犯登録のステッカーが掲示されていない自転車・自動二輪車・原動機付自転車・足踏自転車・その他スポーツ自転車ではない車両

d. 〔駐輪場利用方法等〕

- 自転車駐輪場の会員は、定められた位置にあるハンガーラックに自転車の前輪を掛け駐輪してください。
- 入出庫の際は施設、他の自転車、他の会員にぶつけないよう細心の注意を払ってください。
- 駐輪後は必ずワイヤーロック等でダブルロックをしてください。

e. 〔利用上の禁止行為等〕

下記に示す不正使用や、会員規約、利用方法違反が確認された場合、ご利用をお断りする場合があります。

- 場内走行
- 迷惑行為
- 飲酒・薬物使用状態での利用
- 軽食を含む食事
- 不衛生な行為
- 火気の使用
- 機器・施設に対する不要な行為  
※機器・施設を破損させた場合は当社へ連絡をしてください。
- 駐輪スペース使用权の譲渡、転貸
- アラーム付きロックの利用
- 洗車行為

f. 〔場内看板、掲示物の内容遵守〕

場内の注意看板、掲示物に記載されている内容を遵守してください。

g. 〔不正駐輪〕

以下の駐輪方法は「不正駐輪」とします。

- 上記「駐輪することができる車両」に違反した車両
- 駐輪用ハンガーラック以外の敷地内の空きスペースおよび車路への駐輪

不正駐輪を発見した場合、当社は、警察への通報、貼紙、チェーンの切断、場内空きラックに移動したうえでの課金等の対応を取る場合があります。

この場合、正規月額料金に加えて、当該対応に要する費用および違約金2万円を請求いたします。切断したチェーン等当該対応により生じる会員の損失は補償いたしません。

h. 〔会員の賠償責任〕

会員が本規定や駐輪場内に掲示された規定に違反した場合、故意もしくは過失により駐輪場の設備・機器を破損した場合は、それにより当社が被った損害（その結果駐輪場の全部または一部を休業しなければならない場合は、それにより逸失した営業上の利益を含みます）を賠償していただきます。

12. 〔シャワー室・脱衣所・更衣室について〕

〔利用についての注意点〕

- a. 熱湯に注意してください。
- b. 靴は下駄箱に収納して、他の方の靴と間違えないようにしてください。
- c. シャワーご利用の際のタオル、石鹸、ボディソープ等をご自身でご用意ください。
- d. 設備の数が少ないため、混雑時はお待ちいただくこともございます。  
他の会員がいる場合は譲り合って利用してください。
- e. 更衣室、シャワー、脱衣所を利用の際は必ず施錠してください。
- f. 節水にご協力願います。
- g. シャワー利用の後、体の水分を十分に拭いてから脱衣所にお戻りください。

〔利用上の禁止行為等〕

以下の事項の利用方法違反が確認された場合、ご利用をお断りする場合があります。

- a. シャワー室を利用して衣類を洗濯すること
- b. その他給水設備を使用して洗髪や衣服の洗濯をする行為
- c. シャワー室の長時間の専有
- d. 靴を履いてのロッカールーム、シャワー、更衣室、脱衣所の利用
- e. 健康機器類、ガラスの容器持ち込み
- f. オイル、塩、ヘアカラー等の使用

13. 〔ロッカーについて〕

〔利用についての注意点〕

- a. ロッカーの使用可能日は、セキュリティカードのお渡しおよび利用案内が完了した日からとします。
- b. 安全管理上、ロッカーを点検させていただくことがございます。
- c. ロッカーの施錠は確実にしてください。ご自身の荷物はロッカーに入れてください。
- d. 靴・洋服は消臭剤を使用するなど小まめに手入れ、管理をお願いいたします。
- e. ロッカーに入らない大きな荷物はお持ちいただかないようお願いいたします。
- f. ロッカーの暗証番号は変更できません。

〔利用上の禁止行為等〕

以下の事項の利用方法違反が確認された場合、ご利用をお断りする場合があります。

- a. ロッカーの使用は本人に限り、契約したロッカーは第三者に転貸もしくは不特定多数で共有使用することはできません。法人の場合ロッカーの使用は法人内に限り、契約したロッカーを第三者に転貸することはできません。
- b. ロッカーに収容できない物
  - 貴重品、揮発性・毒性・爆発性の危険物・生き物、食料品、死体
  - 銃砲刀剣等法により所持・携帯が禁止されているもの
  - 臭気を発するもの・不潔な物・腐敗変質品・破損し易いもの等
  - 運営者が保管に不適切と判断するもの

14. 〔会員契約解除〕

会員が、クレジットカード会社及びアイ・シンクレントの利用費等の立て替え分への支払いを合計1カ月以上履行しない場合、当社は会員に催告のうえ、利用契約を解除することができます。

15. 〔解約〕

- 会員は、施設の利用を終了しようとする1カ月前に所定の書面による届出を行うことにより施設利用を終了することができます。なお、本施設の利用は月極の為、施設利用料金等の日割による清算を行なわないものとします。
- 本施設の解約時に残置した物品等があった場合は、会員がその物品等の所有権を放棄したものとみなし、当社はこれを任意に処分することができるものとします。なお、処分にあたり発生した費用は全額会員の負担とします。

#### 16. 【その他禁止事項】

本施設の利用において、当社の許可なく以下に掲げる行為を禁止するものとします。万が一会員が禁止行為を行なった場合、当社は直ちに是正を求めることができるものとし、会員が是正に応じないときは、当社は会員に対し本施設の利用停止、会員資格の剥奪等の措置をとることができるものとします。なお、会員は禁止行為により当社に損害が生じたときは、その損害を賠償しなければならないものとします。

- 居住や宿泊を目的として本施設を使用すること。
- 本施設内で麻雀、遊戯、飲酒をすること。
- 本施設内で暖房器具を含む火気を使用すること。
- 本施設を含む建物や付帯設備を損傷及び滅失する恐れがある行為を行うこと。
- 本施設内で各種教室、カウンセリング、占い、美容サロンなど営利を目的とする行為を行うこと。
- 本施設を含む建物内で印刷物や物品を配布すること。
- 本施設を含む建物内に商品を陳列しての販売、勧誘行為、演説、示威行動、その他オフィス利用以外を目的とする行為。
- 当社が駐車・駐輪を許可した場所を除き、本施設の敷地内及び近隣建物・路上等に、バイク・自転車を駐輪し、または自動車を駐車すること。
- 本施設内で周囲に音を出してアニメや映画等を鑑賞すること。
- 本施設内で楽器の演奏または音響機器の使用、大声での会話、放歌など喧騒な行為をすること。
- 他の会員に対する迷惑行為、利用を妨害する行為。
- 他の会員または第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー、名誉その他の権利または利益を侵害する行為。
- 本施設内にペットを含む鳥獣類を持ち込むこと。
- 本施設の運営を妨害するおそれのある行為。
- その他、当社が不適当と認める行為。

#### 17. 【免責事項】

以下に掲げる事項について、当社は会員に対し一切の責任を負わないものとします。

- 本施設内における電気・通信設備に一時的な不具合が生じること、及びそれを事由とする一切の行為。
- 通信事業者の都合によるインターネットまたは電話回線の障害による一切の行為。
- 破損、紛失、盗難、天災地変による損害。
- 本施設の住所、電話番号、郵便物の利用により生ずる全ての問題。
- 会員同士もしくは会員と第三者間との紛争に伴う損害。

#### 18. 【本施設の運営】

会員は本施設の共用部分、共用設備の利用方法、サービスならびに運営方法について、当社の判断により適宜追加または変更されることを予め了承するものとします。